

## 第12回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年10月7日(水) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年10月7日(水) 午前11時33分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 澤 健君      4番 保田 守君      6番 治徳 義明君  
8番 行本 恭庸君      17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
12番 佐藤 武文君
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 内田 慶史君  
建設事業部長 水原 昌彦君      建設事業部参与兼  
上下水道課長 岩本 良彦君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君      主 事 藤井 千恵君
- 8 協議事項 1) 建設事業部事業について
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第12回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より挨拶をお願いいたします。

友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆様、おはようございます。

きょうは本当に突然のお願いを申し上げました。常任委員会の開催を急遽お願いしたにもかかわらず、こうして御出席いただいて、本当にありがとうございます。

そして、きょうは本当に残念な御報告をしないとイケないという事態となりました。

先般の水道料金の過大請求というあってはならないことを受けて、また今回は水道メーターの一部について検定の満了切れということが多数存在しているということが発覚いたしました。これを受けて、私どもしっかりと対応しながら、そして市民の皆様方の信用を著しく損なったということを深く反省を持って、今後の対応を真摯にさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

そして、私の全ての管理責任がこのことにあるというふうに考えているところでございまして、この管理責任を受けとめまして、私は給料の4分の1、そして副市長は5分の1の減給をもって、私の管理責任の不徳のいたすところをおわびのこととしていきたいと思っております。期間につきましては、この状況が解消するまでということで、3カ月間をめぐり、この状況を早期に解消するというところで臨んでまいりたいと思っております。

そして、きょうの常任委員会の御報告の後に、本日午後、報道各社に向けての情報提供をさせていただき所存でございます。

詳細につきましては、後ほど担当のほうから説明させていただきます。

このたびは委員の皆様、本当に申しわけございませんでした。

○建設事業部長（水原昌彦君） 申しわけございませんでした。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 申しわけございませんでした。

○副市長（内田慶史君） 申しわけございませんでした。

○市長（友實武則君） 以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

本日、佐藤委員より欠席との申し入れを受けておりますので、御報告をしておきます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、建設事業部事業について建設事業部よりよろしくをお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほど、市長の御挨拶にもございましたように、このたび上下水道

課におきまして、8年の法定期間を過ぎた水道メーターを使用しているということが業務点検の中で判明をいたしました。これは、紛れもなく計量法に抵触するコンプライアンス違反でございます。まずもって、委員の皆様方に深くおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

私自身、業務の総括管理監督者といたしまして、先般の水道料金誤請求の件を含めまして、大いに反省し、事の重さとその責任を重く受けとめているところでございます。

今後につきましては、違法状態の速やかな解消のために、私を筆頭にメーター器交換等々の緊急処理や誠意を持った市民対応等々に全力を挙げてまいりますとともに、職員のコンプライアンスの意識の徹底、それから業務の改善等々によりまして再発の防止、また市民の信頼回復に向けまして全力で取り組みをしてみたいというふうに考えております。

以上、私のほうからのおわびとさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、水道メーターの検定満了切れにつきまして、状況と今後の対策につきまして御説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページ目をお願いします。

まず、経過についてでございます。

今回の件は、9月上旬、水道料金の誤請求事案発生を受けまして、チェック体制を見直す過程の中で、検定満了切れのメーターがあることを発見したものでございます。その後、すぐに全てのメーターの検定満了日と交換完了日をチェックしたところ、多数の満了切れメーターがあることが判明いたしました。同時に、なぜこのような事態になっているのかをさかのぼって調査を開始し、調査の結果としましては、資料の1のとおりメーター総数1万7,807個のうち、1割弱の1,535個が検定満了切れとなっていることがわかりました。システム上で最も古いものは昭和57年度に満了切れとなっているものがございます。

平成22年分までの主な原因といたしましては、閉栓していたメーターを開栓する際に満了期間の確認漏れとなり、その後システム上のチェックでも当年度に満了切れとなるメーターのみを抽出していたためにチェック漏れとなっていたものでございます。

平成23年度分以降の原因につきましては、担当者に満了切れとなる交換の年度内に行えばよいという認識不足があり、満了後の交換を順次行っていたものの、担当者1名で対応していたためその処理が追いつかなくなっていました。それにもかかわらず、課内での共通認識ができていなかったために、状況を改善できず、約4年間で1,500個にも及ぶ膨大な件数が満了切れになっていたものでございます。これらは、職員一同の計量法及び計量法施行令に対する認識の甘さによるものと深く反省をいたしております。

なお、岡山県健康福祉部生活衛生課水道班及び岡山県産業労働部産業企画課計量管理班へ報告をいたしまして指導を受けております。

今後の対応でございますが、一刻も早い事態解決に向け、まずもって該当メーターを全て交換し、事務を正常化することを12月末までをめどに行ってまいります。その際、関係世帯には各戸を訪問し、おわびとあわせて状況を説明をいたします。また、交換後のメーターの検査につきましては、専門家の相談を受けながら適切に行ってまいります。さらに、今後このようなことのないよう、平成28年6月分までにつきまして、満了になるメーターの交換を前もって今年度中に行うようにいたしております。

再発防止策といたしましては、交換対象となるメーターの抽出を、例えば10月は1月満了分の抽出を行うというように満了月の3カ月前までに行い、満了までに交換が完了するよう事務の流れを改善いたします。また、閉栓時や開栓時及び検針時に満了期間確認を徹底して、システム上でも再チェックを過年度分を含めて漏れのないよう実施をいたします。さらに、このように改善した事務の流れを課内で共通認識をし、複数人でチェックに当たるよう管理を強化し、コンプライアンスの徹底を行います。

事態の判明からきょうまで全メーターの確認や原因確認を行ってまいりました。現時点での状況の御説明と今後の対応策について御説明させていただきましたが、このような事態となりましたことを心よりおわび申し上げますとともに、今後職員一丸となって再発防止に努めてまいります。本当にまことに申しわけございませんでした。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） それでは、建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほど、市長と副市長が給料を減給すると、減俸するというような話があったんですが、それをしたって何にもならん。楽にそういう格好で、格好だけのことをやる。それでは解決の策にはならん。当事者のを減給せなんだら、減俸何カ月でもええ、1カ月でもええからせにゃおえん。そんなことであんた、最高責任者というのはわかっどるわ。しかし、最高責任者が全部責任とれるわけじゃなからう。まして、今回はコンプライアンスの問題じゃろ。仕事上で絶対欠けたらいけん仕事じゃろ。前の分の誤って請求した件とはケースが違うよ。あれもあっちゃあならんことだけど、しかしそれは可能性として何ぼかあるわけじゃから。しかし、この問題というのは、8年以内に交換せにゃあいけんということはもう決められどるし、それから毎年毎年チェックの体制、今3カ月前には確認して完了しますというようなことを言われたけど、そんなものは当然説明されんでもわかり切っどることじゃが。

あの件数見てもどんどんどんどんふえて、倍々になったような調子で、何でほんならその担当者も自分でできんのなら上司にも相談して、それを一日も早く解消するような方向へいかんのか。そこの説明を職員から受けとんか受けてないんか、そこらもようわかりませんが、何にしてもそういう方法をとらにゃあいけんのんじゃないん。

あんた方が何ぼ辛抱し、それと新聞報道が早過ぎる。もう少しよう対策を練って、いろんなケースがあるじゃろうから、そういうときにはどういう対応をするというのを先にちゃんと腹の中に据えとかにやいけまあが。こんなことの問題が出てきました、どうしようかと言ようたんじゃおえんで。そのときにぱっと返事ができるようなことにしとかんと。1,500件からのものを謝りに行くわけじゃろう。何もきょうにあしたにプレス発表する必要あらへんじゃないか。

一番古いのは43年前で、半世紀、はあ来るんで。そりゃまあ合併前でどこの町か知らんけどじゃな、そういうものをずうと引き続いてあったということじゃろう。合併までに3件だけか。何にしても引き継ぎがちゃんとできねえということじゃし。当事者の……。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○委員（行本恭庸君） いや、当事者にちゃんと、どういう形で市長は対応をしようとしとんか、そこを教えていただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 担当につきましては、これは赤磐市については、そういった具体的には懲罰の委員会がございまして、そういった委員会でこの事実をしっかりと検証しながら、そういった処分等も考えていかないといけないと。それは、これから委員会を開き、そして適切に決めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） あっ、ちょっと待って、まだ質問のプレス発表が早いんじゃないかという御質問については、どんなでしょうか。

市長。

○市長（友實武則君） これにつきましては、プレス発表は早期に行わないと、これからこのメーターの取りかえを大々的にやっていくわけでございますので、広く市民の皆様にもお知らせして、この該当の方にも認識をしていただいた上で入っていかないと、市民の皆様の通報から発覚するということではさらに信用を失墜することになりますので、早期に全てをお知らせして、そして適切な対応をとっていくということが正しいと判断した結果でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ごめんなさい。もう一点、先ほど行本委員のほうから、1人でやっけていて舞が回らなくなって、もうそのままほった状況を詳細説明してほしいというふうなお話でしたけども。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 先ほど申しました1人体制といたしますのが、23年、24年が担当が1人で対応しております。異動がございまして、25年、26年担当1

人、そこで担当がかわりまして、引き継ぎもいいうにできてなかった。といいますのが、メーターの抽出について年度をまたいで先をすれば検定満了切れになるのが解消できますが、年度で抽出を行っていたために前のものも残り、それからその年度内においても4月、5月の分が少しおくれてかわっていたという状況になり、体制的にはずっとその4年間ぐらいは1人でやっていたのと、それから25年、26年につきましては、ここの表にはございませんが、取りかえ件数がほぼマックスに近い、年間3,000から3,500ということで、当然1人では相当きつとは思いますが、ほぼもう3,000ぐらいは1人でやっていた状況でございます。なおかつ、それ以上の件数についてどうしても回らなかって残っていたという状況でございます。そのときに課内の体制がよければ担当者も相談をかけてできたとは思うんです。その辺がちょっとできてなかったように思っております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員の御質問は、そういう状況を上に相談を全くしてない、上司が全く把握してなかったのか、それともいや問題ありませんみたいな報告だったのか、その辺はどんなでしょう。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 報告がなかった関係で上司のほうは把握できてなかったと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の懲罰委員会とか何かするような予定ですというような話じゃけど、かっちりそういうことやらにゃあいけん。例えばこの水道の問題だけじゃなしに、他の職場においても、そういう当然職員としてせにゃならんものをしてない、いわゆる職務怠慢の件については厳しくやらなんたらどうにもならんし。

それともう一つは、今課長のほうからも説明があったけど、今ごろは、わしゃあ機械をよう使えんからわからんけど、パソコンでも。あんたらちゃんと一目瞭然、ぱっと出したら、交換できてねえような色分けでもしてぱっと出るようにすりゃあ、一目瞭然でわかる。ぱっとそんなわかりやすいシステムにしてじゃな、ほんま言われたて、あんたのほうを確認をちゃんとできるように、そういうシステムにせにゃあチェックにならんじゃろう。方法はいろんな方法があるじゃろうからそれを考えて、ざっと報告受けても、ほんまに実際それを確認しとんかしてねんか、書類で持って判断できるものは別として、現場でやっとするものを報告じゃあ誰でも書けらあ。ところが、やっぱりチェック体制をもう少しよう厳密に、誰が課長になろうが、部長になろうが、できるような体制づくりもほかのとも皆同じですけど、そういうことをやらにゃいけん。

職員はやっぱり公僕なんよ、今は公僕じゃという職員はほとんどおらんかもしれんの、わしから言わせたら。自分だけよければええような、金だけもらええような、昔の職員とはちいところ違うような気がする。もうちょっとな、給料もちゃんとして保障されて、職場も保障さ

れとるところじゃから、その上にあぐらをかきようなことじゃいけん。もっと厳しゅうやってくれにゃあ、そうせなんだら。

それと、今プレス発表の話もあったけど、そりゃあ言われるのはようわかる。ほんならこの件いつ発見できたんなら、きょうまでに何日日にちがあったんなら、我々に知らせるきょうまでに何日ほど間があったんなら。それで、ほんならきょう開いて、すぐ、今さっきの話を聞いたら2時ごろにはプレス発表するんじゃないかというようなのを聞いたけど、なんでそんなに早急にせにゃいけんの。二、三日前に発覚したからすぐ緊急に委員会を開いてこの説明を受けたというんならわかる。だけど、実際これ、この日にちからというても9月29日にチェックしてもらったんじゃないか。もっとずうっと前じゃろうが。わかった段階で何でそれをせんのなら。やることがちぐはぐじゃねえか、一貫してずうっとやるんなら、早急にせにゃあいけんのじゃったら。委員会を無視しとんか、ほんなら。あんた方のやりようことは筋通らんじゃないか。てめえの格好のええとこだけプレス発表でも書いてもらやあそりゃあ、市長は何ぼ、副市長は何ぼ、3カ月間、そういうような発表を聞いたところでしょうがねんじゃ。それと、そげんことで金を残してみたところでしょうがないんじゃ。同じやるんなら担当者をぴしっとやらなんだら、それを早急にせなんだら。その考えどなんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 貴重な御指摘ありがとうございました。

私のほうからは組織の全体を通してのことになりますけれども、今回の件を大いに反省しましてコンプライアンスの遵守の徹底、行政につきましては法令とか条例とか規則によって職務を行っているわけでございます。こういった違反があっては絶対ならないわけですから、そういったところで、前回は私のほうから通達文を出しましたけれども、再度全庁的にコンプライアンスの徹底等についての依命通達を出したいというふうに考えます。また、業務体制の整備もあわせて、人事等も含めましてやっていきたいなというふうには考えております。

いずれにいたしましても、仕事のやりやすい環境をつくる中で、人材育成もしながら、また課内のレベルアップにつなげていきたいなというふうに反省をしておりますので、今後そういう考えを持って臨んでいきたいというふうに思います。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待って、続いて答弁。発覚がいつなんかというその辺の答弁を。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） わかりましたのが、9月の初め、ちょうど誤請求事案がございましてチェック体制の強化をしている中でわかりまして、全てのメーター

の確認と、それから原因等の確認を行っておりまして、きょうの日になったわけでございます。

○委員長（治徳義明君） それが1カ月ぐらいかかったと、こういうことですね。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） そうですね、いろいろ……。

○委員長（治徳義明君） 全容調査が1カ月ぐらい。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい。口径別とか一応どういう状況で残っているのかという調査を行ってまいりました。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 9月の初めというたら1カ月前じゃが。

○委員長（治徳義明君） 1カ月前ですね、はい。

○委員（行本恭庸君） だから、それは最後にどこまであるかというのを知らずの必要があるじゃろうけど、9月の初めにわかったんなら、1週間、最低でも。わしからいうたら1週間じゃ長過ぎるけど、二、三日うちぐれえには緊急を開いてこういうことが発生しましたと、まだこれから調べてみると何ぼになるんかわかりませんが、というて、そういう情報だけでも、別に委員会を開かなくても、五、六人しかおらのじゃから、委員会は。そこへもこういう不祥事があって今調査中ですから、こういうことあったことだけ連絡受けりゃあええわけでしょう。それもせずにおってじゃな、今ごろするというのは、ビールの栓を抜いてずうっとほってえて飲めと言うんと一緒じゃ。あれおいしいですから飲んでみてくださいと、ぬくうなって、抜けてしもうとるやつと一緒じゃないか。対応が悪いじゃないか。あんた方が言うことと、全然つじつまが合わんじゃないか。何ぼ何でもこのスピードの世の中にじゃなあ、一月もせなんだらこれを開けれん、そんなもんじゃなからう。だったら、別にきょうせんでもええが、23日に委員会あるんじゃろう。23日でもよかったんじゃが、別に。あんなもん開かなんだら誰も言わなんだら、何ぼ個人的にメーターがうちのは、はあ8年以上過ぎとりますからというて、誰がわかるん。ほとんどわからんと思うよ、わしゃ。初め連絡を受けて、交換の時期になつとんでいつごろ行ったらええでしょうかなという日にちを受けりゃ、ああそうか、もう8年たつとんかなという気はつくけど。一々自分方のメーターでも印やこうしとらへんで。それで何がわかりゃ。黙るときさえすりゃほかの一般の方に、こんだけの1万7,807人関係者がおるけど、わかりゃせん話じゃが。それとは全然違うじゃろうが。そういう対応でほんならこれもう一生懸命やります。どこを信用すりゃええんなら。信用できんじゃないか。そんなこと何でもかんでも一事が万事こういうようなことじゃが。かっちり100%、難しいのはわかる、わしも。しかし、余りにも内容的なもんがぐす過ぎるわ。先ほども言うたように、人事異動があつて内示もろうても、1週間ほどの中で皆しとりゃせんじゃないか。4月になってから



でもちよろちよろちよろちよろ、あっちこっち行って、きょうどうしたんおらんのかと言うたら、ちょっと前の引き継ぎの件で出ていっとりますと言う。そういう状況下の中で何でできるんな、こんなこと。もう言うんがあほらしゅうなってくる。よろしい。答弁も結構じゃ。

○委員長（治徳義明君） 答弁よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 帰らあ。それ以上言うたっておえん。あとしっかりやってくれえ。

○委員長（治徳義明君） 行本委員が退席をされましたんで、御報告をしておきます。

〔委員 行本恭庸君 退場〕

○委員長（治徳義明君） ほかに。

澤委員。

○委員（澤 健君） 今の話に関連するんですけど、僕はきょう真剣に議論しようと思って来たんですけど、議論してその内容を反映してもらおうと思って来たんですけど、きょうマスコミに午後から発表されるということは、もう委員会に何も言うなと言ってるのと等しいと思うんですよ。言う内容について、変更してくれっていう話も出てくるかもしれないし、再度検討してくれっていう話も出るのかもしれないじゃないですか。だから、やっぱり委員会と両輪でやっていこうというふうに市長が思われるなら、まずきょうのマスコミ発表やめられたらどうですか。それで、まず委員会できちっと議論をして、そしてその内容を踏まえてマスコミ発表されるという形にされたらどうなんですか。そうしないともうきょうの午後2時でしたっけ、やるっという話は結局委員会黙っとけて。

○委員長（治徳義明君） 2時15分。

○委員（澤 健君） 2時15分。黙っとけてっていうのと同じにとれますよ。行本さんも帰るけど、俺も帰ろうかなと今思った、本当に。どうなんですか、その辺は。本気で議会と一緒にやっていく気があるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 本当に申しわけございません。きょうの記者発表につきましては、まず事実を確認したものを市民の皆様にお知らせをするということが大きな目的でございます。今後再発防止や今後の対応については、この考え方の概要をお伝えして、これを着実に実行していく中で、この産業建設委員会の皆様にもお諮りしながら、途中途中の経過もお伝えしながら、この対応を早期に図っていかないといけないということで、本日事実のお知らせということで予定してるものでございます。

今後の対応等について、当然この産業建設委員会の皆様にお知らせするとともに、アドバイス等をいただきながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） マスコミに2時15分にやるっということはいつ言われてます、マスコ

ミのほうに。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） けさの9時前に報道機関のほうへは通知をお渡ししております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいんですか。

○委員（澤 健君） よろしい。

私ちょっと退席するわけにいかないのですが、おっっているいろいろ聞こうと思いますけれど、委員会の責任として、非常に本さんじゃないけど、不満です。昨日は市長は議会と両輪でうまくやっていくとかって言ってたけど、全くそういう対応じゃないというふうに、何も言うなと言ってるのに等しいですよ。もう結構です、その件については。

○委員長（治徳義明君） 答弁もよろしいですか。

○委員（澤 健君） 答弁はよろしい。それ以外に聞きたいこともいっぱいあるんですけど。

○委員長（治徳義明君） 続けて質問していただいて。

○委員（澤 健君） 他の人に。

○副委員長（保田 守君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 発表されるということなんですけど、このメーターの交換期間が8年とかというのは、実際の話、私らもこのことが今回起きてわかった、交換時期が8年だということも、私らも知らなんだ部分はあります。

ほいで、けさうちのメーターはもう33年か4年になりますんで、引っ越しして、8年という理屈で言うたら、もう4回ほど交換ができとるはずで、交換のときにはおられんのを勝手に行ってやるわけじゃないでしょう。一応挨拶して、交換しますという。そしたら、家内と2人でちょっといつごろかえたかなあというても、今までの記憶が1遍ぐらいは挨拶に来られてかえたなあというのははっきり覚えとんですけど、その4回とかという、4回来てくれたら割にきちっとかわつとんじゃなあという意識が今あるんだと思うんだけど。メーターには一切、使用しとる側にはつけてから何年とかという、いつつけたとかという記録しとるようなもんは、あの器械には一切ないんですよ、メーターには、使用者サイドがわかるような。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） メーターの検定満了期限につきましては、ふたの裏側にシールで切れる年月日を表示しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ほんなら落ちついて見りゃわかることですね、その辺に印しと  
りゃあ。

こんな事件が起きたら、窓口は発表されたら当然この1,500件とかに特定したもんじゃなし  
に、今私が言うたようなもんでほとんどの人が自分のとこのメーターの交換日とか、できとる  
のかできてないかわからないから、問い合わせが結構殺到するんじゃないか思うんですけ  
ども、そこら辺の段取りをスムーズに説明するにしても打ち合わせしとかなおえんと思うん  
です。

それと、交換時のメーターの検査は適切に行うということになっとなんですけど、仮にほん  
なら20年経過しとるやつ、その年数によって狂いの生じ方とかというの、器械ですから、必ず  
出ると思うんですけれど、さらのメーターと古いメーターとの検査ということでしょう。新しい  
メーターを検査してつけるという話じゃなしに、古いメーターが正式に作動しとったかどうか  
という、水道料のこととか、何十年も使うとる、30年も使うとるやつとさらのやつというたら  
当然水道料金にはね返ってくるころがあると思うんですけれど、そん辺の古いメーターがど  
のぐらいこのメーターは新しいのと誤差がありましたよとかというようなことになるんじやなか  
らうかなと思うて、その意味の検査じゃないんですか。ちょっとお伺いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） まず、先ほど御質問のメーターの検査で  
ございますが、これは検満を過ぎたメーターで引き揚げたメーターにつきまして、8年を経過し  
ておりますので、使用の誤差というものを使用の公差という基準がございまして、そのパー  
センテージになるんですが、プラス・マイナスのパーセンテージで、その検査を専門家と相  
談をいたしましてやるように計画をいたしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） その検査で仮に誤差が生じた部分に対しての弁償というか、そ  
ういうようなこともあるんですか、こっちサイドでしなきゃあならんとかというような決まりと  
か。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 許容範囲のプラス・マイナスの分につ  
きましては、それが発生した場合につきましては適切に対応させていただきたいと思ってお  
ります。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長、よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） とにかく、僕はそんなん発表されるということは、それは当然せにゃあおえんことじゃと思うんですけど、その後が、恐らく1,500件というても聞くほうで見たらうちのメーターもという、市民の方はどこのメーターかわからんわけじゃから問い合わせがやっぱり随分来ると思うんで、そこをやるんならスムーズに進めるようにしてほしいと思うんです。そこがごちゃごちゃすると余計な問題が起きてくるような気がして。そこら辺の対応はどういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（治徳義明君） 対応態勢の御説明をお願いします。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 先ほどの御質問ですが、関係世帯に対しましては一応各戸訪問いたしまして、おわびと状況の説明をするように考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） まあいいですわ。

○委員（澤 健君） ちょっといいですか。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 24年度とか25年度とか結構大きくなってきてるので、先ほど上下水道課長からはそう思うというような御発言もあったので、熊山の支所長と、それから吉井の支所長を至急呼んでいただけないですか。それで、御本人たちの口からもどういう状況だったっていうことを聞きたいので、それを要望します。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時47分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっと幾つかお聞きしたいんですけど、平成23年度までの状況と平成24年度から大きく変わってって、どんどんどんふえてくということになってますよね。多分だからそういう意味で、先ほどちょっと原因について違いの説明があったんですけど、例えば業者っていうのは入ってなかったのかとか、交換するということについて、体制みたいなものですよ、要するに職員が1人でどんどんどん交換してたのか、それとも業者も入れて交換するっていうふうにしたのか。何個ぐらい、例えば各年度どのぐらいの交換数をやってきたのか、それでなぜどんどんどん積み増し、でも1万7,000あれば8年とすれば大体2,000個なわけじゃないですか。1年間に2,000個を交換してはいるんだと、そのうち200個ぐらいは漏れたよとかという話なのかもしれないし。それから、例えばエリアでいうとどうい

うエリアが漏れたのかとか、全地域で漏れてるのか、例えば吉井だけ漏れたのかとか、または交換しにくいやつだけが、地中に埋まってるのか、そういうのもあるわけでしょう、だからそういう交換しにくいやつ、またはアパートのやつだったとか、そういう特徴がいろいろあると思うんです。そういうのをちょっと丁寧に御説明いただきたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） メーターの交換作業でございますが、これは水道業者のほうに発注をして、業者のほうで交換をいたしております。

それから……。

○委員（澤 健君） 業者が発注してないのかな。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 業者発注です。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） それで途中でごめんなさい。1人でどうのこうのいうて、1人で対応できるじゃないですか、業者に発注するんなら。

○副委員長（保田 守君） 業者は受けとってくださいでしょ。

○委員長（治徳義明君） 続けてください。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 済みません、ちょっと誤解しておりました。メーターの発注につきましては、市のほうで抽出をいたしまして、地区ごとにある程度まとまった数字を集計して業者のほうに取りかえの依頼を行っております。

それから、年度の取りかえの件数でございますが、24年度が約1,400個、年間でございます。25年度が3,400でございます。26年度が約3,600でございます。

どういう固まりかということでございますが、これにつきましては、地区ごとに交換をしている関係で、月割りの表でその月、8月なら8月に切れるという数字の多いところはその地区が丸ごと残っているというような状況になっております。数の少ないところにつきましては、検定切れにつきましてはメーターの最初につけた月がほぼ検定満了の月になっておりますので、団地であれば固まってありますけど、地区に行きますと家を建てた段階でのメーターの設置によってばらばらになりますので、交換時に1カ所とか2カ所とかというものがございまして、それがちょっと拾えてなかった、残っているような状況でございます。

以上です。

エリアにつきましては4地域全部でございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 交換しにくいものもあるでしょう。例えばそういった特徴としてはどういう特徴なんですか。交換しにくいものになってるとか、要するに今聞くと、ここには書いてないけど、発注漏れということですよ。発注漏れが発生している原因っていうのは何なん

だろう。要するに交換しにくいということなんですかね。ちょっとそこら辺がよくわかんないんだけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 発注漏れ、少し残ってる件数につきましては、地区が飛んでいる関係もありまして、やっぱり発注漏れのほうが強いと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） よくわかんないんだけど、例えば平成24年で108個とか、平成25年で264あるじゃないですか、これはどういうのが、どういうところがなぜ発注漏れになったんですか。つまり発注しにくいということなんじゃないかと思うんだけど、そうじゃないの。要はその原因はどういう特徴があるか。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 済みません。108個と264でございますが、一応地区単位で発注をかけてる状況で、地区ごと残っている状況でございます。

○議会事務局長（富山義昭君） 暫時休憩していただけますか。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開します。

答弁を求めます。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 澤委員の平成24年度、108個残ってるという原因でございますが、まずメーター交換に当たりましては、実施期間が月の初め、1日から10日ぐらいの間で交換をしていきます。その後、検針員さんがハンディという現地へ持って出る器械にメーターの入力を、10日から20日ぐらいまでの間に入力したものを検針員さんのほうへお渡しして検針していただくという、そういうタイムスケジュールがあります。ここで担当の者が要は数を全部さばき切れてないのが今のこの100個であって、それを平成26年度までは単年度で区切ってやってたんです。だから、もう過去のもものがゼロの状況でやったもんですから、この100個が積み残しになってるというのが出てきたという理由でございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいか。

○委員（澤 健君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ございませんか。

じゃあ、1点だけちょっと確認させてください。

話が前後になるかと思うんですけども、資料いただきました、関係法令に計量法及び計量法施行令に違反ということなんですけども、せっかく資料をつけていただいていますので、ちょっとその辺の説明をもう少しお願いします。資料つけていただいとるでしょ。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい。

はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、計量法の第16条の第3項になります。こちらにつきましては、使用の制限という条項になりますが、第3項では検定証印等の有効期間を経過したものは使用してはならないというのがこの16条に記載されているものでございます。

それから、施行令の関係でございしますが、8年間という法令的な根拠というのが18条の第3のところに出ておまして、水道メーター8年というのが今お出ししている8年の根拠になっているものでございます。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい。

○委員長（治徳義明君） これによってどういう処罰とか、そういう対象になるんですか。どのような感じなんでしょうか。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 現実、計量法の172条では処罰規定はございますが、こちらにつきましては、悪意であったりという重大な要因になるものが適用された場合に処罰ということになりまして、今回のこの場合につきましては、今岡山県のほうへ状況説明した中では、こういう悪意のあるもの、処罰規定に該当するというようなものではないというふうに回答をいただいております。

○委員長（治徳義明君） 対象にはならないと、はい。

ほかに。

澤委員。

○委員（澤 健君） ごめんなさい、しつこいようで申しわけないんですけど、どうしても合点がいかないのは、一番大事なことはシステムとしての漏れがないように、当時なぜできなかったのか、今だからそれを改善しなきゃいけないということが大事になってくるんですけど。今のマスコミ発表というか、きょうの委員会の資料では、非常に量が多くなったんで1名では対応できなくなったということですよ。通常で言うと、例えば業務量が多くなって対応できなかったら、じゃあ2人でやりましょうみたいな話になるわけなんですけど、つまり平成24年度で言えば1,400個かえたけど108個は残っちゃったというわけですよ、忙しくて。次のときは3,400個はやったけど264個はできなかったということじゃないですか。つまり、それは

担当者1人でやってるわけよね。純粹な疑問からいうと、1,508個やればよかったわけじゃないですか、平成24年度でいえば、でしょ。それと比べるとこの3,400のほうははるかに数が多いわけじゃないですか、だけど担当者1人でやってるわけでしょう。おかしいでしょう、それ。だから、これで言うと、担当者1人なので処理が追いつかないっていうのは、何で3,400できたのに1,508はできなかったんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） そこらあたりが、冒頭から御説明申し上げてますその計量法に対する甘さというのがあって、業務の中である面次に回してもいいやというような考えがあって、量的なものもございますが、考え方の問題があって、積み残しになってるということでございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） だから、業務量が忙しかったわけじゃないわけでしょ。だって、3,400できるんだから、俺は違うと思うんだよね、これ。だから、そういう例えば担当者2人にしたからできたっていう話じゃないんじゃないの、これ。だから、そのシステムのチェックの、だからさっき言ったように108ってどういうものなのかなっていうのがすごく疑問になってくるんだけど。その状態っていうのかな、課長も含めてなんだけど。それが、もうこれ以上あれだけ、どういう状態だったのかって、だから私は荒島さんとかに聞いたかったんだけど、どういう状態なんだろうって。例えば何か私が課長をやってて、忙しいからもう一名増員しなきゃいけないっていうふうに思うじゃないですか、毎晩毎晩遅くまでやってると。それだったらいやもうできないというのはわかるけど、次の年は3,400やってますよみたいな話じゃない。何かね、わからないよね、こっちに伝わってくるものが。でも、それが何か意識の薄さだとかなんとかなうんだけど、だけどインターネット見るとこういう問題が出てるといっはいっぱい出てるわけじゃない。だから、そこにおける上下水道課って何だったろうなっていうのを荒島さんによようにじっくり聞いてみたいと思うんだけどね。それ以上あれですけど、何か御回答いただけるならあれだけ、御回答いただけないならもう結構ですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁、どうでしょうか。

なければということなんで、そのほかに。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 今までのやりとりを見させていただいて、要はきちっとした聞き取りを含めて調査が整理できてない、されてないんじゃないのかなというふうな気がしますんで、きょう会見をされるということを発表されているわけですから、そりゃあまあやられるんだと



思いますけども、どういう内容を発表されるのかということ、これをお知らせいただきたいということ。私が思うには、ここの文書にも載ってるように、9月の上旬からいろんなことをやっていった中でかかったという時間が、かなり経期があって、それでもう今になるというのはやっぱり遅いというふうには思いますし、まずきょうの発表は、まず一報を市民の方に知らせるといことだろうと思うんで、きょうまででわかってる間違いない事実、それから自分たちがどうしようかということが決まってること、それを行政側として決まってることは話してもらえば、当然話さなきゃいけないことだと思うんですけど、何かそれも、さっきの澤さんも盛んに言われてますけど、ちゃんと携わった人に聞いて、聞き取り調書がちゃんとできてないんじゃないかなというふうに本当に思います。それで、余りにも理由にならない理由をこうであろうみたいなことを言われてるんで、確かに担当部長、担当課長はこの4月からなんで降って湧いてびっくりしたようなことだろうとは思いますが、そりゃ行政継続ですからしょうがない、担当部署になったらもう少しきちっと答弁をしなければいけないと思います。課長にしても、部長が全て話しよんか、課長もそりゃ一番の窓口なんですから、多分こう言われてパニックになつとる部分とか、どうしようかという、頭がノーベル賞をもらったぐらいの気持ちになつとるかもしれませんが、これは赤磐市の窓口として、赤磐市を代表して皆さんにお知らせすることですから、それを自覚して午後の対応はきちっとしてもらわなきゃいけないし、当然この委員会もきょうは緊急で皆さんにこういうことがあったという御報告だろうと受け取らざるを得ない状況だと思います。23日に今度委員会があるわけですから、そのときに今多くの方がおっしゃられたようなことについて再度変な質問、変とは言わないけど、同じような質問の繰り返しにならないように、だろうとか、ればみたいな話にしないでいただきたい。そういうふうなことで、どういうふうに対応するかということをお聞きをしたいのと。

先ほどからいろいろあったんですが、我々から単純な疑問からすると、途中から1人にして発注業務をやって、それでできてたのか、2人だったものが1人になったとかっていう時期があったんで、何でそれが1人体制、23年度、24年度になってきたのかっていうことが疑問で仕方がありません。

それからもう一つ今の話を聞いてて、結局担当者だけじゃなくて管理者まで含めて、この水道業務にかかわって何をしなければいけないのか、どういう制約があるのか、どういう法律上の縛りがあるのかとかということが全く受け継ぎ含めて認識がされていない。多分事実としてそうだったんじゃないかなと思います。なければ、そうだったらそうだったって言うしかほかないと思うんで、先ほど澤委員のほうからも言われたように、1人になったからできなかったというような問題じゃないように僕は今のお答えの中から思うんです。だから、これは本当に恥ずかしい話で、たくさんおる500何人おる市の職員のうちの1人がしたことでも、皆さん市の職員の方も同じことですから、このまま恥をこんなにさらすようなことは我々議員として我々赤磐市民としても耐えるに耐えられんような思いです。

だから、今度23日までにはきちっとそこら辺の今までに関係して今退職されている方がどこへどういうふうな形で配置転換されとるかわかりませんが、きちっと調査をしてください。今やっても多分難しい話じゃないかなと思います。

それからもう一つ、今の年度がずうっとあるんですが、発注窓口、それから水道のほうの要は担当者ですわね、これはそう頻繁にかわっていったのか、それとも担当者がずうっとそこにいたのか、それからその責任者がどういうふうにかかわったのか。これをちょっと教えてください。Aさん、Bさんということになるかと思いますが、どういうふうに携わって、例えば3年も4年もおって、そういうふうになっただったら、これ全く隠そうと思ったんじゃないかとかというようなこともあるかもしれませんし。

そもそも合併したときの集計の仕方が悪かったのか、その後、年度でかえりゃあよかったと、年度で集計してみたい話をされるけど、そんなものは考えられん話だと僕は思うんです。8年でかえにやいかんということが決まっただけなら。

それからもう一つ、今度1,500をかえにやいかんとなったら、水道業者に頼んでかえてもらうんだしたら少なくとも1戸当たり幾らっていうお金が発生してくるわけで、多分その全体の水道事業の中の会計の中では何とかやりくりできるようなことだろうとは思いますが、お金の発生も出てくるわけで、ここら辺のところはどうなるのかということも一遍23日の委員会までにはきちんと言明できるようにやっていただきたい。お答えをお願いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） とりあえず、答弁を求めたらよろしいか。

○議長（金谷文則君） 答弁できることがあったらですけど。

○委員長（治徳義明君） できることはたくさんあるでしょう。

○議長（金谷文則君） ありますか。

○委員長（治徳義明君） はい。答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 金谷委員の御指摘、御質問の関係でございますが、報告が遅いというのは確かにそのとおりでございます、まことに申しわけございません。

それから、職員の水道の体制の関係でございますが、2人体制から1人体制になったというのは職員の退職等によりまして、なかなか職員数が従来のものが確保できなかったということが、そういう減になった理由でございます。

それから、水道事業の関係で職員が何をすべきかという御指摘でございますが、これはまさに一から再度検証しなければならないなと思っております。

それから、本日の会見の内容についてという御質問もございました。

まず、本日の会見につきましては、現在までの経過、それから現在まで行っております調査結果、それから今後の対応、それから再発防止策、こういったものを発表する予定でございます。

す。

○委員長（治徳義明君） 誰がするんですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 市長、副市長、それから岩本参与、自分のほうが同席。

○委員長（治徳義明君） 市長、副市長、岩本参与。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい、この4名。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 当然おわかりになつてと思うんですけど、この委員会で今お話をされてた以外のことの答弁が出ることはありませんよね。それをちょっと確認をしておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○議長（金谷文則君） 質問内容が違いますか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今、本日ここで開いております委員会の御質問のあった内容以外のことが当然質問の中では出てくるかもわかりません。その点は、きょうこの場で御返事させていただくと……。

○委員長（治徳義明君） 済みません、部長。大事な部分、根幹の部分でという意味だと思って、根幹。

○建設事業部長（水原昌彦君） それは、根幹については。

○委員長（治徳義明君） それはないですよ。

○建設事業部長（水原昌彦君） ございません。

○委員長（治徳義明君） 全く別の質問されて、答えたというんじゃなしに、根幹をなす部分で。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済みません。今、きょう2人も委員が欠席をされてるんで、きちっとしたことはまた23日の委員会で、執行部のほうもまだまとまり切れてないようなところが多いんで、やっぱりきちっと説明を皆さんに納得できるようなこと、心配をしているであろうと思えることについてはまとめて23日にまたきちっとお願いをして、きょうの会見は、それは責任を持って、執行部として市民のためにやっていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上で結構です。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっと繰り返しになるんですけど、これは私の考えで、委員長初め皆さんまた違うかもしれないんですけど、委員会を赤磐市のために有効に使っていったらいいと思ってるんですよ、私は。ですから、こういう案件については前々に相談をしてもらって、議論をさせてもらえるとありがたいなと。きょう午後にマスコミっていうと、行本さん怒って帰ったけど、やっぱりそうとりますよ、正直。余りおまえら何も言うなよなと、マスコミ発表をここで、ここに委員会を入れて、一応マスコミの前に委員会だけやっとうかみたいなのというふうにとれちゃうんです。そうじゃなくて、私がさっき田中部長や荒島課長に来てほしい言ったのは、要するに本当にみんなが相談して、もちろん委員会っていうのはあるのかもしれないけど、でもやっぱりそこできっちり議論をして、赤磐市にとっていい方向を出せていければいいなというふうに思うので、今後はここで議論したものが反映できるようにしていただければありがたいと思います。これは要望として。

○委員長（治徳義明君） そのほかにありますか。

ほんなら私のほうから、誤請求が2件続いて、今回の事件があつてということで、組織的に何らかの大きな問題点があると捉えられてもどうしようもないような部分があるんじゃないかと思えますけども、市長その辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。私としても組織の課題、これは水道に限らず市役所全体に法令遵守の気持ち、思いが希薄になってはいけない。それから、日ごろの事務をきちんと上司も把握し、組織で対応していくこと。そういったことと、それから、業務についてのいわゆる報・連・相、こういったものが本当に適切にできているのかという疑問を持たざるを得ないことを今回痛切に感じております。したがって、そういったコンプライアンス、法令遵守や報・連・相、そういったものはもちろんですけども、人材育成を含めてこれから早急に対応策を立てていかないといけないというふうに改めて思いを強くした次第でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、先ほど何人かの委員からもお話がありましたけれども、本日は急遽の招集だったんで、現実に来てない委員さんもいらっしゃいますので、23日にその他のときにもう一度この案件を扱わせていただきたい、それでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

途中退席いたしました行本委員には、今後このようなことがないように気をつけるように委員長の方から厳重に注意を申し上げます。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） それでは、長時間にわたりまして御協議、また御指摘、御意見等々賜りましてありがとうございました。宿題もいただいておりますので、23日までにはきっちりして臨みたいというふうに考えております。今後とも御指導のほどよろしくをお願いいたします。きょうはありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変御苦勞さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時33分 閉会